

平成24年度

日田市職員採用試験案内

(平成24年10月1日採用分)

【申込受付期間】 平成24年7月1日（日曜日）から
平成24年7月23日（月曜日）まで
※ただし、土・日曜日、祝日を除く。

【受付時間】 8：30 ～ 17：00

【第一次試験】 平成24年8月5日（日）

お問合せ・申込先

日田市総務部総務課職員係

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6-1

TEL 0973-22-8392（直通）

平成24年7月1日
日 田 市

次のとおり、日田市職員採用試験を行います。

1 試験区分及び受験資格等

試験区分：一般事務

採用予定数：若干名

受験資格：次の①～③と④、又は①～③と⑤の要件をすべて満たす方。

- ① 昭和55年4月2日以降に生まれた方
- ② 学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した方
- ③ 平成24年10月1日から勤務できる方
- ④ 平成24年7月1日現在、大学院、大学、短期大学・高等専門学校等に在学していない方
- ⑤ 平成24年7月1日現在、大学院、大学、短期大学、高等専門学校等に在学している方で平成24年9月末日までに卒業見込みの方

◆日本国籍を有しない方も受験できます。

ただし、日本国籍を有しない方は、採用時に職務従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

また、日本国籍を有しない方の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。(詳しくは4ページの「7」をご覧ください。)

◆受験できない方（地方公務員法第16条に該当する方）

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日田市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行日以後において、憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格・受験申込書記載事項の真否などについて調査します。

2 試験内容

区分	試験科目	対象者	試験内容
第一次試験	教養試験	受験者全員	公務員として必要な一般知識についての多肢択一式筆記試験
	適性検査	受験者全員	職場への適応性についての筆記検査
	小論文試験	受験者全員	職務遂行に必要な論理性、表現力等についての筆記試験
第二次試験	体力テスト	一次試験合格者 (身体障がい者は除く。)	職務遂行に必要な健康度の検査
	面接試験	一次試験合格者	個人面接試験

3 試験の日時及び場所

区分	日	時	試験会場
第一次試験	8月5日 (日曜日)	試験開始時間 9:00	日田市田島2丁目6-1 日田市役所
		試験終了予定時間 15:00	
第二次試験	8月26日 (日曜日)	時間・会場は第一次試験合格者へ通知します。	

《注意事項》

受験者は、午前8時30分までに受験番号で指定された会議室に入室し、指定された座席に着席しておいてください。

(指定会議室は、試験会場入口にてお知らせします。)

4 一次試験の教養試験及び適正検査について

一次試験の教養試験及び適正検査の問題の作成から採点までのすべてを(財)日本人事試験研究センターに委託しています。

5 試験結果の発表

第一次試験	第二次試験	発表の方法
8月中旬	8月下旬	市役所西側掲示板に掲示するほか、受験者全員へ文書で通知します。

※事務の進捗状況により、発表の日程が前後する場合があります。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。受験生が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、市役所本庁4階総務課職員係へ直接おいでください。

受付時間 8:30～17:00（土曜日・日曜日・祝日を除く）

開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日から起算して1ヶ月間

7 採用

最終合格者は採用候補者名簿に成績順に登載し、平成24年10月1日に地方公務員法第17条及び同法第22条第1項の条件付職員として採用します。

8 日本国籍を有しない方の任用

日本国籍を有しない方の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

◆携わることのできる職務について

下記のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

◆公権力の行使に該当する主な職務の例

- ・税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・法令（条例及び規則を含む。以下同じ）に基づく許認可等
- ・法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立入り許可等）
- ・法令に基づく補助金等の決定事務
- ・その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて、一方的な判断で市民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

◆公の意思形成への参画に携わる職

部長級、課長級等の職のうち、市行政について企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

9 受験手続

申込書類は、申込書、面接調書、3ヶ月以内に撮影した写真2枚（縦4cm×横3cm、上半身、正面向、脱帽）

◆写真について

写真2枚のうち、1枚は申込書に貼付けてください。

残りの1枚は受験票に使用しますので、必ず裏側に「氏名」を記入し、申込書と一緒に提出してください。

10 申込先

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6番1号

日田市総務部総務課職員係

電話番号：0973-22-8392（直通）

11 申込方法

申込時に記入済の面接調書を必ず提出してください。

面接調書を提出しない場合は、受験票を交付できません。

◆郵送の場合

封筒の表に「試験申込」と朱書し、上記申込先に郵送してください。

この際、返信用封筒を添えていただきますが、返信用封筒には「簡易書留」と朱書きし、郵便番号・宛先・氏名を必ず明記のうえ、簡易書留分の切手を貼り同封してください。

返信用封筒は、「はがき」が入る程度の大きさの封筒をお願いします。

申込書等受理後、受験票を発行し、お送りいただいた返信用封筒にて受験票を同封して郵送します。

なお、面接調書、返信用封筒や切手がない場合は返信できません。

◆直接持参の場合

申込書等を受理したときは、原則的に申込者にその場で受験票を交付します。

12 申込期間

平成24年7月1日（日）から平成24年7月23日（月）まで

直接持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

郵送の場合は、平成24年7月23日（月）必着です。

1 3 出題分野

教養試験

区 分	出 題 分 野
受験者全員 120 分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能

小論文試験

区 分	出 題 内 容
受験者全員 90 分	今の日田市において、いくつかある解決すべき行政課題を1つ選択し、 今までの経験等を踏まえて、解決のため今後取り組むべき施策について、 具体的に提案してもらおう。 課題の内容については試験当日に発表する。

1 4 その他

第一次試験は、午前中に教養試験及び適性検査を行い、午後から小論文試験を行いますので、弁当を持参してください。

外食でもかまいませんが、庁舎付近の店は日曜日を休店日としている店が多いです。喫煙場所については、喫煙ルーム等の指定された場所をお願いします。